

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 重点事業の確実な実施と進行管理	第3次教育基本計画に基づく施策の推進及び進行管理 1. 第3次多治見市教育基本計画の推進（重点） ①運動の楽しさを感じる取組（ACP等）の充実 ②デジタルリテラシー教育の推進 ③食育センターを核とした子ども・家庭への食育の推進 ④郷土愛を醸成する教育の推進（土曜学習講座等） ⑤部活・クラブ指導員の配置による諸課題への対応 ⑥校内支援体制の整備（トイボーター、校内支援センター） ⑦医療的ケア児への支援（看護師の2名配置と運用） ⑧多治見市教職員の働き方改革2025の確実な実行 2. 第3次多治見市教育基本計画の進行管理 ①共通指標による進捗評価（7・12月） ②総合教育会議の実施（2回） ③教育行政評価委員会の開催（2回）	1 ①各小学校で体育科を中心にACPを積極導入 ②校長会・教頭会・生徒指導主事会にて研修を実施 ③R8から中学校無償化、小学校負担軽減を決定 ④土曜学習講座の実施（年11回）企業及び団体等との連携 ⑤関係課及び団体との協議を継続 ⑥ほほえみ相談員とトイボーターによる校内教育支援センターの運用を確立 ⑦看護師2名体制確立、運営委員会の実施 9/4 ⑧超過勤務時間の前年度比縮減を達成（14分減） 2. ①共通指標による進捗評価（年2回）の検証と周知 ②現状報告と協議（部活動、不登校）を実施③評価を踏まえ、来年度の施策の方向性を検討	T2
目標2 全市的な幼保小中連携と各教育プランの推進	特色ある多治見市教育施策の推進 1. 笠原小中学校の開校に向けた準備 ①幼保小中一貫教育研究会の開催（隔月） ②開校に向けた共通日課、教科担任制等の試行 ③各ワーキンググループによる学校運営方針等の整備 2. 多治見市型小中一貫教育の推進 ①基本方針に基づく中学校区単位での取組充実 ②幼保小連携、中学校区懇談会、小中連絡会等 3. GIGAスクール構想の円滑な運営と充実、ICT環境の整備 4. 各教育推進プランの進捗管理と評価・改善 ①子どものよりよい習慣づくりたじみプラン ②インクルーブ教育推進たじみプラン ③親子4・3・6・3たじみプラン ④運動習慣の向上事業計画	1. ①小中一貫教育研究会の開催（6,10,3月） ②小中教員を活用した小学校教科担任制の実践と評価。次年度の取組内容の具体化（行事等） ③各WGによるソフト面の方針を決定し、保護者へ説明 2. ①②中学校区単位での幼保小中の目標共有と活動参観を実施 3. プロジェクト会議3回、授業公開を7回実施.R8からの端末更新準備とWI-FI環境整備計画に着手 4. ①取組状況の進捗管理、推進委員会開催（年2回） ②巡回相談（随時）、推進委員会開催（年3回）③関係課の情報共有、推進委員会開催（年2回）④たじっこCity Cupの実施、体力テスト集計アプリの活用	T2
目標3 学力向上や不登校対策に係る包括的な取組の推進と関係機関等との連携強化	関係機関や地域・家庭等と連携した事業の推進 1. 学力向上に向けた取組の推進 ①学力調査等の調査結果分析に基づく、各校の指導改善プランの進捗把握と指導（通年） ②学力向上推進委員会の充実（2回） ③英語教育コーディネーターの配置と確実な運用 2. 不登校・いじめの未然防止対策の充実と強化 ①トイボーターの増員（計6名）による不登校対応 ②不登校対策の強化（ハイパーQUの実施と結果活用） ③弁護士によるいじめ未然防止授業の継続（20回） ④教育支援センターさわらびの機能拡充 3. 青少年健全育成事業に関する業務の遂行 4. 市PTA連合会等と連携した家庭教育学級の充実 5. 学校運営協議会の設置促進と実施状況の把握	1. ①②全国学力・学習習慣等調査の結果分析と周知（9月）。研究主任会での指導及び実践交流（6・2月） ③英語科教員への訪問指導（45人、69回）。笠原小の重点指導。教員及びALT研修の実施（3回） 2. ①トイボーター配置校の不登校出現率-1.77%、利用者数+1.93人 ②学校・学級の結果分析。校内研修から指導に活用 ③年21時間の授業を予定通り実施（岐阜市弁護士会） ④居場所機能の拡充+移動さわらびの実施（利用37人） 3. 主張大会（6/14）、挨拶運動、市民大会（2/21）実施 4. 市長・教育長と語る会を実施（8/2）。講演会に白鷺大学特任教授の下村健一氏を招聘（8/3） 5. 全小中学校への設置支援（未設置：4中学校）	T2
目標4 教育委員会会議等の円滑な運営と教育関連施設及び受託事業者の適切な管理	教育委員会事務局の運営と教育施設の管理 1. 教育委員会会議及び総合教育会議の適切な運営 2. 教育関連施設の適切な管理 ①笠原小中学校整備事業（校舎建築）の推進 ②学校施設整備計画に基づく改修工事の実施 ③旧火葬場跡地の新倉庫への資料の引越し ④共同調理場・学校調理場の施設整備計画立案（3月） 3. 「たじっこクラブ」の適正運営に関する監督・指導 4. 文化財小学校展示運営及び展示準備（各2校） 5. 学校施設大規模修繕の計画的実施（小18、中14件） 6. 指定文化財の収集と保存、埋蔵文化財の調査促進 7. 民俗・伝統芸能の保存及び企画展の開催 7. 市史編纂のための計画立案	1. 年間計画に基づく定例会及び必要に応じた臨時会を実施。総合教育会議は、部活動と不登校対応について協議 2. ①予定通り進捗（1月完成、3月記念式典、内覧会） ②出生数減少に鑑み、協議の上整備計画に基づく代替え工事（減築）の見直しを検討③新倉庫へ文化財資料の引越しを完了（9月）④施設更新時期を整理。企業誘致課と連携し旧共栄調理場の跡地利用に向け準備研究⑤調理機器等の更新時期整理（3月） 3. 連絡会議等を適宜実施。待機児童解消（9月）。運営に関する保護者からの意見等に随時対応 4. 展示整備を完了。学校展示の在り方を再検討 5. 全32事業の保全工事完了	T3
目標5 学校管理職との連携強化及び教員のライフステージに応じた研修の充実	教職員の資質向上を図る研修の実施 1. 校長会及び教頭会との連携 ①校長会・教頭会での学校運営への指導・助言（通年） ②法的な判断や助言を必要とする事案のスクールイヤー活用 ③不祥事根絶等に向けた危機管理研修の実施 2. 人材育成のための研修の実施（教師塾セミナー等） ①若手教員育成研修の実施（1人2回） ②「トイボーター」育成研修の実施（5回） ③教職員への個別指導・援助（校長の要請による） ④管理職任用に係る研修の実施（12月4回） ⑤中堅教員の資質向上研修の実施（8～11月4回） ⑥教員採用試験のための講師研修の実施（6月3回） ⑦職務別研修の実施（通年）	1. 校長会及び教頭会との連携 ①校長会での学校運営への指導・助言（12回） ②学校現場で対応に苦慮する困難な事案相談を実施（22件） ③不祥事根絶等に関する情報の周知徹底（毎月） 2. 教育指導監による人材育成のための研修を実施 ①若手教員育成研修の実施（1人2回） ②「教員のキャリアアップ研修」の実施（2回） ③教職員への個別指導・援助（随時） ④管理職選考試験に向けた研修の支援（6・7・12月） ⑤中堅教員の資質向上研修の実施（8～11月4回） ⑥教員採用試験のための講師研修の実施（5月3回） ⑦職務別研修の実施（通年）	T3

組織名称	教育総務課
補職名・氏名	課長 大山 克則

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 学校施設の適正運営と教育財産の適正管理 計画的な学校施設整備の推進と学校施設及び財産の適正管理	1. 笠原小中学校の建設 ①校舎建設に係る工事監理、工事の完成 ②備品購入事業の適正執行 2. 学校施設整備計画に基づき、児童生徒数の将来推計を見据えた教育の在り方を検討し、各学校施設の活用方針（長寿命化又は減築等）を決定・実施 3. LED化推進と工事施工前後の照度の比較 4. 学校備品管理、学校施設設備等の適正管理 5. 施設維持管理に係る委託契約等の適正執行 6. 学校施設の有効活用と目的外使用の適正管理 7. グリーンヘルス事業への協力（市之倉小・笠原中） 8. 笠原中校舎の中京学院大学への早期引渡しに向けた協議・調整	1. ①予定通り工事進捗、1月27日建物引渡し、3/12完成記念式典、3/14一般者向け内覧会 ②建物引渡し後、順次教材用、施設用備品を搬入予定 2. 共栄小、南姫小、精華小の今後の方針を検討 3. 小学校10校、中学校7校のLED化の実施を11月完了。施行前以上の照度を確保 4. 経年化等で不用となった備品の廃棄作業を適正に実施 5. 施設点検に必要な全契約(29件)を着実に実施 6. 適正に管理。目的外使用94件（12月まで） 7. 市之倉小・笠原中共に国主催の学習会開催に協力 8. 笠原小・笠原中の不用備品の廃棄及び笠原小プレハブ校舎撤去を前倒し実施予定。企画政策課、用地課とともに、敷地内民地の取得に向け迅速に対応	T2
目標2 学校ICTの推進と安定稼働 小中学校ネットワーク再構築及び学校ICT環境の推進	1. GIGAスクール構想の円滑な運営 ①1人1台端末機器更新実施 ②ネットワーク環境の安定稼働 ③GIGAプロジェクトによる運用体制の協議 2. 小中学校におけるハードウェア・ソフトウェア整備 3. GIGAスクール構想を踏まえた学校ICT環境整備計画の確実な運用 4. 学校ICT環境の安定稼働の確保（通年）	1. ①令和8年4月更新に向けて準備中 ②ネットワーク機器更新を今年度から9年度にかけて実施予定。市内全小中学校で文科省推奨基準をクリアする ③県構想推進部会に参加し協議(4回)GIGAプロジェクト出席(2回) 2. 電子黒板の故障状況調査をもとに修繕実施（随時） 3. 4. 不具合発生時には保守業者と連携して対応。学校間総合ネットにおけるインシデントにつき、教育研究所とともに適切に対応。	T2
目標3 総合教育会議等の適正運営 総合教育会議、教育委員会の適正な運営	1. 総合教育会議（年2回）及び教育委員会会議（毎月）の議案の取りまとめ及び運営 2. スクールリーダー制度の有効的な活用 3. 給付型奨学金制度の奨学生決定及び給付事務、貸付型奨学金債権の適正管理 4. 教育委員人事等に関する事務の実施 5. 教育委員会だより等による関係事業の情報発信 6. 校務員の指導及び会計年度任用職員採用の適正管理（研修及び個別面談）（4・12月） 7. 教育委員会表彰、後援等の事務 8. 教育委員会事務局事務の適正な執行（随時）	1. 総合教育会議の議題・日程を市長と協議の上決定。1回目は部活動、2回目は不登校対策 2. 22件の相談に対応(1月14日現在) 3. より利用しやすいように例規を改正、市HP、広報（11月）、近隣高校に募集周知（11月）、教育委員会で対象者決定予定（1月）。返済が遅れている者に連絡を取り、奨学金債権を適正に管理 4. 適切に事務を執行し、10月に教育委員が1名交代 5. 6. 7. 8. 適切に執行又は実施	T3
目標4 小中学校の学校施設修繕の推進 学校施設改修の推進	1. 小学校（18件）の大規模保全工事の実施（通年） 2. 中学校（14件）の大規模保全工事の実施（通年） 3. 平和中の非構造部材耐震化（外壁等改修工事） 4. 小中学校緊急営繕工事の対応（通年） 5. 小中学校修繕の実施（通年） 6. 小中学校個所付け修繕工事（8件）の実施（通年）	①小学校（18件）の大規模保全工事完了 ②中学校（14件）の大規模保全工事完了 ③校舎棟、体育館棟共に1月施工完了 ④小学校52件、中学校23件の緊急営繕工事を実施 ⑤小学校58件、中学校39件の小規模修繕を実施 ⑥計画通り小中学校個所付け修繕工事8件を実施完了	T3
目標5 駅北庁舎の適正管理と教育委員会事務局の適正な事務運営 駅北庁舎の適正な管理と教育委員会事務局の適正な事務運営	1. 駅北庁舎の施設・整備の適切な管理 2. 駅北庁舎の文書收受発送に関する事務 3. 教育委員会事務局全体の総合計画、主要事業、政策課題、予算、決算に関する調整 4. 教育委員会の運営等に関する適切な情報提供 5. 小中学校の予算・決算に関する事務 6. 学校事務職員との連絡調整、学校校務員との連絡調整・研修に関する事務 7. 地方教育費調査に関する事務 8. 国庫補助申請に関する事務 9. 教育長秘書業務	1. エアコン等の故障に、適切に対応（随時） 2. 適切に実施 3. 総合計画、予算・決算等の事務に着実に対応 4. 適切に実施（随時） 5. 学校予算資料をもとに予算計上 6. 適切に対応（随時） 7. 適切に対応 8. 遺漏の無いよう、着実に対応 9. 適切に対応（随時）	T3

組織名称	文化財保護センター
補職名・氏名	所長 大山 克則

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度	
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1	文化財の普及啓発及び調査研究事業の推進 文化財への理解啓蒙の普及と各種団体との連携・協力	1. 根本小の学校展示準備（令和8年度運営） 2. 文化財企画展示の開催 ①上半期：「めぐる植物のかたち」 ②下半期：「多治見の山伏（仮）」 3. 学校ごとの美術品・収蔵品のリスト化 4. 学校への文化財出前授業実施（随時） 5. 駅北庁舎・文化施設での展示、移動展の開催、他施設との共同展示（随時） 6. 文化財講座・市民向け啓発講座の開催（随時） 7. 文化財解説看板の設置（新設・建替え） 8. 市内寺社の資料調査（年3回程度） 9. 市史編纂準備委員会の開催	1. 根本小の学校展示準備は令和8年度運営に向けて実施教室の検討中 2. 文化財企画展示の開催 ①「めぐる植物のかたち」を7/22-12/20まで開催 ②「神仏習合と里山伏」2/2から開催 3. 9月上旬に回答を受理し、各校の美術品を確認継続 4. 養正小2年国長邸跡（6/6）、小泉小6年喜多町西遺跡（6/13）実施、池田小3年喜多町西遺跡・池田1号古墳（11/18）、昭和小3年多度神社見学（11/28） 5. 駅北庁舎展示入替（6月）、多陶商と協力して陶都創造館での移動展「陶器商の蔵」実施（8月） 6. 虎溪山1号古墳解説（6/18）、大日如来特別公開（6/27, 28）、ワークショップ「かやねぐらを作ろう」（7/26）しめ縄づくり（12/7）、おとどけセミナー（7/16、8/22、12/3）開催 7. 文化財解説看板は北丘1号古墳で準備継続 8. 笠原神明宮棟札調査継続中 9. 市史編纂は方針を決定し、準備委員会を開催（10/17）	T2
目標2	指定文化財保護事業の推進 老朽化した文化財の修理や年々増加する市指定文化財の保護活動の推進	1. 調査・調整に基づく新たな文化財の指定 ①新たな文化財指定（県・市）に関する調査、関係機関との調整 ②指定の検討、現地確認 2. 指定文化財の補助事業 ①国指定文化財管理、永保寺防災施設水道料金の補助 ②文化財の所有者等との協議、準備、修理 3. 永保寺の文化財の保護全般（随時） 4. 天然記念物調査、草刈などによる保護活動推進（北小木のホム、サライワ等） 5. 指定文化財の保護事業	1. ①長福寺と協力して双身毘沙門天像、十二天の調査を実施 ②文化財審議会で双身毘沙門天像、十二天の見学を実施し、双身毘沙門天像の指定について審議 2. ①防災設備保守、庭園荒廃防止を適切に実施 ②必要に応じ適宜実施（永泉寺イヨウ、新羅神社等） 3. 永保寺の消火設備の修復に向け協議（9月） 4. 北小木川の草刈（5・11月）、ホム生息数調査（6・7月）、カマエ調査（11月）実施。ボランティアの参加多数 5. 虎溪山シテコブシ群生地の笹狩等を着実に実施	T3
目標3	埋蔵文化財保護事業の推進 増加する埋蔵物調査の早急な対応推進	①国庫補助金を活用した各種開発確認調査（試掘調査等）の実施（随時、年20～30か所を予定） ②七ツ塚遺跡第15次本発掘調査の実施 ③文化財保護法に基づく申請・通知・進達処理の実施 ④七ツ塚遺跡（第5・6次）他市内遺跡の出土遺物整理作業の実施 ⑤新倉庫への出土遺物の引越し	①15件実施済み ②11月から発掘開始 ③申請18件、進達処理18件を適切に実施 ④数量膨大のため出土遺物整理作業継続 ⑤9月下旬に完了	T3
目標4	各種文化財保護の推進 文化財全般への理解・啓蒙の推進と各種団体の育成・補助	①地域郷土資料室活動への補助 ②民俗資料等の郷土資料の収集（随時） ③基金を活用した古陶器の検討及び購入 ④民俗芸能保存会の後継者育成の支援（随時） ⑤SNS等による文化財関連情報の積極的な情報発信 ⑥文化財審議会の開催及び運営（年3回） ⑦喜多町西遺跡公園復元家屋の活用	①地域郷土資料室活動への補助 ②14件の寄付を適切に受領 ③陶製狛犬1点を購入完了 ④民俗芸能保存会の後継者育成の支援（随時） ⑤SNS等による文化財関連情報の積極的な情報発信は随時発信 ⑥文化財審議会の開催及び運営（7月、11月） ⑦喜多町西遺跡公園復元家屋の活用は6月に小泉小学校6年の出張授業で活用	T3
目標5	文化財保護センターの体制・施設整備 他機関との連携・センター体制の整備、施設の有効活用	①埋蔵文化財発掘業務委託の適正執行 ②文化財保護センター倉庫の建設 ③美濃焼ミュージアム、地域郷土資料室、モザイクタイルミュージアム、陶磁器意匠研究所等との協力・連携の推進 ④文化財間い合わせ等の対応	①適正に執行 ②文化財保護センター倉庫の設計費を次年度予算に計上 ③モザイクタイルミュージアム企画展準備に伴う古文書の解説を実施（6～8月） ④文化財審議会の意見を聴取しつつ適切に実施	T3

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 自立と共生を支える教育の推進 不登校対策、インクルーシブ教育の推進と充実	1. 不登校対策の充実と強化 ①トライブーターの配置増員（4名増員計6名）による個別支援の充実と校内支援センターの整備 ②ハイパーQO実施（年2回）による状況把握と活用 ③さわらび学級の機能拡大（学校復帰・居場所） 2. 「いじめ防止基本方針」の徹底 ①いじめの未然防止、早期発見・早期対応及び重大事案への適切な対応 ②弁護士によるいじめ未然防止授業の実施（21時間） 3. インクルーシブ教育の充実 ①推進委員会の開催（年3回）、スマイルブックの活用（目標所持率小70%・中50%）、巡回相談の充実 ②小中学校通級指導教室の効果的な運用 ③研修による特別支援コーディネーターの専門性向上 ④医療的ケアの受け入れ体制の強化（看護師2名体制）	1. ①トライブーター設置校の不登校出現率-1.77%、利用者数+1.93人/1校（12月値、対未配置校比） ②計2回の分析を提供、満足群（小:64.6%、中:65.7%）の割合は全国平均（小:43%、中:41%）より良好 ③移動さわらびにより不登校に係る困難事案への対応へ機能拡大（20回実施:全24回） 2. ①国の方針改定による多治見市いじめ防止基本方針の見直し案を作成 ②年21時間のいじめ未然防止授業実施 3. ①6/26、12/18実施（全3回）、スマイルブック保持率（45.9%）達成、巡回相談全園・小中学校実施 ②通級指導担当者研修4回実施（全5回） ③特別支援コーディネーター研修4回実施（全5回）、福祉の視点から児童生徒の支援法についての理解を促進 ④看護師2名体制確立、運営委員会の実施9/4	T2
目標2 健やかな学びを支える教育環境の充実 学校と保護者を支える特色ある施策の推進	1. たじっこクラブの受入体制の充実と管理指導の強化 ①主管課としての管理監督の在り方の確立 ②待機児童の早期解消と支援員の資質向上 2. 笠原小中学校の開校に向けた準備の完了 ①幼保小中一貫教育研究会の開催 ②開校に向けたソフト面の整備（教育課程・日課等） ③ワーキンググループによる学校経営方針の決定 3. 多治見市型小中一貫教育の推進（中学校区懇談会・小中連絡会の実施等） 4. ジェニアクラブが抱える課題への対応（検討会継続） 5. 発達相談の受診機会（40回）の確保及び学校・保健センターとの連絡・調整 6. 外国籍児童生徒支援事業の推進（相談員1名、支援員9名の活用）	1. ①法人調整会にて管理監督体制を整備、ヒアリング事案の共有により危機管理体制を強化 ②待機児童9月解消、各種研修会を実施して市教委としても支援員のスキルアップに貢献 2. ①研究会6/24、10/7実施、3/3実施予定（最終） ②③ワーキンググループにより学校経営方針等のソフト面は決定、説明会実施、開校式に向けて準備中 3. 第1回中学校区懇談会実施（第2回2月実施予定） 4. 地域展開検討会5回実施（全6回）、総合教育会議で協議 5. 年40回の発達相談検査はすべて予約済 6. 対象児童生徒増加中（61名、9月期+3名）、相談員を含む市費支援員10名と県費講師2名体制で日本語指導を実施	T2
目標3 特色ある多治見市教育（第3次教育基本計画）の実施 自立と共生をめざす教育の推進と的確な進捗管理・評価	①第3次多治見市教育基本計画の推進と進捗管理（進捗評価10・3月） ②働き方改革プラン2025の推進と進捗管理（毎月）と一年単位の変形労働時間制の導入に向けた整備 ③青少年健全育成事業における子供の地域事業への参加促進（挨拶で絆の日、わたし主張2025市大会、青少年まちづくり市民大会の開催等） ④親子4・3・6・3たじみプランに関する関係機関の連携調整（5・12・2月） ⑤学校運営協議会の全小・中学校への拡大促進と支援 ⑥市や学校の課題に応じた学校人事の推進 ⑦教職員の負担軽減への支援（スクールサポートスタッフの配置） ⑧各校の取組についての家庭及び地域への情報提供	①進捗管理アンケート分析中、結果を教育行政評価委員会（3/6）で報告予定 ②超過勤務時間の前年度比縮減を達成。前年から14分減。超過勤務45時間以下95.2%（9月期より+1.1%） ③主張大会開催（6/14）挨拶で絆の日実施（7/1、11/4）まちづくり市民大会開催予定（2/21） ④関係課の親子関連の事業実施状況を集約し、各課との連携事業について検討 ⑤設置に向けた支援の実施と設置校協議会への参加（未設置は中学校4校、R8末には全校設置予定） ⑥学校・東濃教育事務所との人事調整中（11～2月） ⑦全小中学校への継続配置による校務支援（通年） ⑧学校報、教育委員会だより等の発行（通年）	T3
目標4 学校の教育活動を支える各種事務の推進 学校の教育活動への指導・支援	①全教職員の適正な人事評価の実施 ②教職員の服務や教員免許状に関する事務 ③児童生徒数の把握、学齢簿管理、学級編制事務 ④指導要録の作成・保管に関する指導と点検 ⑤就学、通学区域、校外学習に関する事務 ⑥小中学校共同学校事務室協議会の実施（年2回） ⑦学校保健会、結核対策委員会、腎臓判定委員会の円滑な運営 ⑧中体連支援、教科用図書に関する事務 ⑨学校教育活動支援事業（図書カード配付）の推進 ⑩教育充実推進事業（1校30万円）の推進 ⑪準要保護家庭への支援による貧困対策の実施	①校長との人事懇談を通して情報の収集 ②県教委の研修や学校訪問を通じて適宜実施 ③毎月転出入を確認し、学齢簿反映 ④管理訪問に随行し、確認・指導を実施 ⑤就学は学齢簿をもとに適宜指導 ⑥室長会議開催（5月、3月） ⑦学校保健会理事会（5/21）、学校保健会総会（7/16）、結核対策委員会（5/14、7/2）腎臓判定委員会（7/3）実施 ⑧小中教員用教科書契約及び購入（4月） ⑨21校から随時申請、部内で審議し全て執行 ⑩⑪全学校より対象者や対象事業の申請と適正な事務を実施	T3
目標5 教職員の資質向上を図る研修の実施 管理職の学校経営力の向上と教職員のキャリアステージに応じた研修の充実	①校長会への出席と学校経営への助言 ②危機管理研修の実施 ③教頭会への出席と指導・助言 ④学校訪問による学校運営への指導・助言 ⑤教員キャリアアップ研修の充実 ⑥教員採用試験のための講師研修会の実施 ⑦管理職登用に係る特別研修会の実施 ⑧教頭を対象にした管理職育成研修の実施 ⑨資質向上委員会等を活用した教職員の不祥事の根絶の徹底	①③確実な連絡と校長・教頭会、学校訪問で適宜指導 ②危機管理マニュアルの更新について指導 ④実態に基づいた指導の実施 ⑤キャリアアップ研修を4回実施 ⑥講師研修会を3回実施（6名合格） ⑦管理職2次選考に向けた研修会を12月に2回実施 ⑧校長会と連携し、4回実施 ⑨県教委からの指導資料（飲酒運転、端末の利用、性被害等）を活用しながら適宜実施	T3

組織名称	教育推進課
補職名・氏名	主幹 丹羽 紀一

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<p>目標1</p> <p>学校の教育活動を支える各種事務の推進</p> <p>正確な人事配置と諸手続の遂行</p>	<p>①教職員の休職・病休・当初欠員・産育休等のための常勤講師70名程度、非常勤講師40名程度、計110名程度の補充のための臨時的任用者の確保</p> <p>②加配計画に基づく講師・非常勤講師の配置(2月)</p> <p>③高校入試事務に関する情報の把握と市内中学校への確実な伝達と指導</p> <p>④学級編制と教職員配置の基盤整備</p> <p>⑤指導要録等公簿の適切な管理と学籍に関する指導</p> <p>⑥叙位・叙勲、各種表彰事務</p> <p>⑦参加資格の多様化による中体連業務：理事会指導/旅費補助</p> <p>⑧県教委等からの伝達・調査事項の確実な実施</p>	<p>①補充の常勤講師7名と非常勤講師1名を任用。病休・休職者には、学校長と連携して丁寧な対応</p> <p>②本人個性と学校実情を可能な限り考慮して配置</p> <p>③高校入試事務に関する情報の確実な伝達</p> <p>④児童生徒の転出入状況について確実な把握</p> <p>⑤小・中学校の教育長訪問では、指導要録点検と学籍に関する指導の確実な実施</p> <p>⑥叙位叙勲では7氏の書類作成</p> <p>⑦東海・全国大会出場選手および指導者対象の旅費補助業務を確実に実施。8月には、市長と市議会議長を招き、全国大会出場選手激励会を開催</p> <p>⑧特に危機管理に関する内容は確実に実施</p>	<p>T2</p>
<p>目標2</p> <p>学校・地域・行政が一体となった教育の推進</p> <p>ジュニアクラブ運用方法のたゆまぬ改善と学校運営協議会の有効性の向上</p>	<p>1. ジュニアクラブが抱える新たな課題への対応</p> <p>①部活動・クラブ推進員の効果的な活用</p> <p>②部活動地域展開検討会議の隔月1回開催</p> <p>2. 学校運営協議会設置校の拡大</p> <p>①現設置校の運営状況と本年度の動きの把握と情報発信(3月)</p> <p>②新たな設置校の運営支援</p> <p>3. 笠原小中学校の設立に向けた教頭ワキンググループの運営(年4回)</p>	<p>1. ①部活動・クラブ推進員を軸に文化スポーツ課担当と連携。クラブ保護者会(4・9月)、種目協会と懇談(7月)を初実施</p> <p>1. ②部活動地域展開検討会議(4・6・8・11・1月)では、国・県・先行実施都市・大学研究者からの情報を共有し、改革実行期間に向けて議論。総合教育会議「中学生のスポーツ・文化活動のあり方」(9月)</p> <p>2. ①②各校の学校運営協議会の取組状況報告書を集約、年度初めに情報共有(2~4月)</p> <p>3. 教頭部会を5・6・9・10月に実施。保護者説明会準備、学校ホームページ構築等を検討</p>	<p>T2</p>
<p>目標3</p> <p>安心・安全な学校作りの推進と危機管理</p> <p>安全・安心な学校とするための指導</p>	<p>①学校・地域・道路管理者との協働による通学路交通安全プログラムの実施(2回)と対応の進捗把握</p> <p>②学校安全マニュアルを基にした危機管理と防災教育の充実</p> <p>③熱中症対策、交通事故、ボール事故等の防止についての指導</p> <p>④学校保健会(3回)、結核対策委員会(3回)、腎臓検診委員会(3回)、保健主事会(3回)の運営</p> <p>⑤養護教諭部会(8回)・栄養教諭・食育推進課と連携した食物アレルギーへの対応</p> <p>⑥養護教諭部会(8回)と連携した学校保健事務の推進</p>	<p>①学校・地域・道路管理者との協働による通学路交通安全プログラムの実施(7月：通学路安全点検、8月：通学路安全推進協議会)。49の危険箇所について、安全対策を検討</p> <p>②雷注意報・落雷対応マニュアルを作成、市内小・中学校に周知</p> <p>③5月の校長・教頭会で徹底周知</p> <p>④第2回保健主事会(7月)では、岐阜地方気象台の出前講座を活用して、急激な気象変動が起こる要因とその対策について研修</p> <p>⑤諸会議や研修会を通じ、対応について確認</p> <p>⑥校務支援システムの積極的な活用を推進</p>	<p>T3</p>
<p>目標4</p> <p>学校困難事案への対応</p> <p>支援を要する児童生徒の対応の充実と児童生徒が安心して生活できる生徒指導の充実</p>	<p>1. 対応困難な要望や事案に対する学校への指導・援助(スクールイヤーの効果的な活用)</p> <p>2. 教育相談の充実</p> <p>①支援を要する家庭への指導についての助言</p> <p>②事件事故に対する迅速・誠実・確実な対応と各機関との連携に関する助言</p> <p>3. 教職員の働き方改革の推進と不祥事及び対応困難事案未然防止のための学校への指導・助言</p> <p>①全教職員の時間外勤務時間の把握と管理</p> <p>②資質向上委員会の実施とコングライアンスハンドブックの活用</p> <p>③メンタルチェックの全員参加</p> <p>④ライフスタイルに合わせた働き方改革の推進</p>	<p>1. 市教委に問い合わせがあった保護者の考えをまずは傾聴、保護者が安心できるように助言。学校には保護者との信頼関係の築き方について、指導・助言。スクールイヤー相談案件は13件(主幹関係案件)</p> <p>2. ①児童生徒第一優先を原則とし、学校に助言</p> <p>2. ②状況を速やかに見極め、最善の方法を助言</p> <p>3. 校務支援システムを活用した月超過勤務時間報告の取りまとめ作業を通して、全教職員の時間外勤務時間の把握。必要に応じて、学校管理職への助言、指導</p>	<p>T3</p>
<p>目標5</p> <p>教育推進課各種事業の支援</p> <p>教育行政と学校現場の連携強化</p>	<p>①たじっこクラブ(放課後児童クラブ)の円滑運営</p> <p>②青少年育成推進員に関する業務遂行</p> <p>③指定校変更・区域外就学等転出入に関する業務支援</p> <p>④学校と連携した教育基本計画の評価と検証</p> <p>⑤外国籍等児童生徒相談員と学校現場の連携支援</p>	<p>①事案発生時には、教育次長・教育推進課担当者と連携して丁寧な対応</p> <p>②必要に応じて会議に参加。地域の状況を把握</p> <p>③指定校変更・区域外就学等転出入に関する業務支援では、特に困難な事案について、希望する保護者に寄り添いながら家庭の状況を把握し、主担当者の業務が円滑に進むように助言・指導</p> <p>④各学校の教育活動について適宜助言・指導</p> <p>⑤多言語進路説明会(8月)では、「やさしい日本語」を主眼を置いた説明。参加者から数多くの質問が出たり、多くの高校生が参加したりするなど、会の内容は充実</p>	<p>T3</p>

組織名称	食育推進課
補職名・氏名	課長 渡辺康之

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 中学生の学校給食費無償化実施に向けた制度設計及び総合計画基本計画事業の変更	<p>中学生の学校給食費無償化への対応及び学校給食会計の適正執行</p> <p>1. 中学生の学校給食費無償化に向けた準備 ①第8次総合計画基本計画事業の変更（6月） ②中学生の学校給食費無償化実施要綱の策定（9月） ③本市学校給食の提供を受けていない生徒に対する補助要綱の策定（9月） ④保護者等への周知（3月） ⑤令和8年度予算要求（3月） ⑥国の学校給食費無償化方針に対する調査研究（随時）</p> <p>2. 学校給食会計の適正な執行 ①物価高騰等に伴う食材費等の対応（通年） ②学校給食物資の適正な調達（通年） ③学校給食運営委員会の運営（2回） ④給食費の滞納整理（不納欠損処分及び法的措置を含む）（通年）</p>	<p>1. ①6月議会において、第8次総合計画基本計画事業の変更(6月)。②③規則を作成し、政策会議に付議(10月)及びパブリックコメントを実施(11月)。④校長会、小中保護者等へ周知(12月)。⑤無償化事業費を計上。⑥国の方針に基づき、令和8年4月から小学校給食の抜本的な負担軽減に向け、迅速に対応(3月)。</p> <p>2. ①1食当たり小中学校15円、幼稚園10円の公費負担を決定(6月補正)。ホームページにおいて周知(7月)。②入札により適切に調達。③役員の変更に伴い委員の委嘱(5月)。委員会は2回開催(8、2月)。④学校給食運営委員会において決算報告。督促・催告を実施(12月)。悪質滞納者に対し預金差押の準備。</p>	T2
目標2 食育推進事業の計画的実施	<p>食育推進事業の実施及び委員会の適正な運営</p> <p>1. 食育推進事業の実施 ①学校、PTAに向けた食育講座、学校給食試食会及び中学生向け栄養講座の実施（通年） ②小学生3年生の食育センター施設見学の実施（27回 約800人） ③企業とタッグした食育事業の実施（3社程度） ④給食レコノシアのスーパーでの設置・配付（4回） ⑤「早ね・早おき・朝ごはん」運動の推進（通年）</p> <p>2. 地産地消の推進 ①市内農産物を活用した「たじっこ給食」の提供（5回程度） ②地元農家と連携した農業体験の実施（1回）</p> <p>3. 食育推進委員会の適正な運営 ①食育推進委員会の開催（2回） ②食育事業の調査研究（通年）</p>	<p>1. ①保護者向け試食会(23回)、中学生向け栄養講座を実施(3回)。②全13校の小3が参加。③かまぼこ(株)と連携し夏休み親子食育セミナー(9組19人参加)、雪印(株)と連携し食育講座(5～12月)、(株)オーエス・FC岐阜と連携し野菜撰取の啓発(12月)。④給食レコノシア設置(5ヶ所×4回)。(株)パルにて試食とレコノシア配付(2月)。⑤食育便り、栄養講座で周知。食生活アンケートを実施(6月)。</p> <p>2. ①農家、農林課と連携し、市内産農産物を活用した「たじっこ給食」を計画以上に実施(21回)。②池田小で農業体験を実施(5月)。</p> <p>3. ①2回開催(6、1月)。②栄養士連絡協議会(2回)で情報共有。</p>	T2
目標3 学校給食調理場の適正管理・運営	<p>学校給食の受配校の調整及び既存施設等の整備・活用</p> <p>1. 笠原小中学校整備事業の推進 ①仮設校舎での衛生管理など適正な対応(通年) ②笠原中学校調理場の閉鎖(3月) ③笠原小中学校開校に伴う受配校変更準備(3月) ④笠原小中学校配膳室の整備、運用支援(3月) 2. 共同調理場・学校調理場の施設整備計画の立案(3月) 3. 調理施設の維持管理の充実 ①調理場施設の緊急修繕対応(随時) ②調理場施設簡易修繕工事の実施(随時) ③調理場等の適切な管理・運営(通年)</p>	<p>1. ①笠原小仮設校舎において安全に提供。②備品等の整理・処分を迅速に対応。③受配校変更に伴う、配送時間・配食校順等を決定(3月)。 ④備品購入等の入札(7月)。</p> <p>2. 調理機器等資料を徴取し、更新時期を整理(7月)。企業誘致課と連携し、旧共栄調理場の跡地利用(公売等)に向け準備研究(12月～)。旧食器洗浄センターの汚泥処分について迅速に対応。</p> <p>3. ①②笠原中調理場真空冷却機、池田小空調機、北栄小北陵中調理場の消毒保管庫の修繕等について、適切に対応(随時)。 ③施設や機器を適切に管理し、給食停止「0」を実現。</p>	T3
目標4 食物アレルギー対応食の安全安心な提供	<p>食物アレルギー対応食の安全安心な提供</p> <p>1. 食物アレルギー対応（除去食）の推進 ①各小中学校への支援（通年） ②保護者との面談、学校・調理場との調整（通年） 2. 食物アレルギー-児童・生徒への安全安心な提供（通年） 3. 学校職員、保護者への食物アレルギー-対応の啓発周知（通年） 4. 調理員（委託を含む）への除去食提供の周知と研修実施（通年） 5. 必要な備品の調査及び適切な手配（3月）</p>	<p>1. ①学校及び調理場へ定期的な巡回を実施。全ての小中学校、幼稚園で除去食対応を適切に実施。②適宜相談に対応。</p> <p>2. 食物アレルギー-事故も無く、調理場、保護者及び学校と連携し確実に実施。食育推進委員会(6、1月)において、食物アレルギー-について調査・研究を行い、適正な対応を徹底。</p> <p>3. 養護教諭部会と連携し、食物アレルギー-マニュアルを改定し周知。</p> <p>4. 研修や調理場、配膳室の巡回において食物アレルギー-対応についての周知及び啓発(随時)。</p> <p>5. 栄養教諭や調理員等と協議し、必要備品等を調達(随時)。</p>	T2
目標5 食育センター等の円滑な運営及び学校給食の安定供給	<p>食育センター等の円滑な運営及び学校給食の安定供給</p> <p>1. 食育センター等の円滑な運営 ①委託調理場の適切な管理（通年） ②衛生管理等の研修の実施（通年） ③会計年度任用職員（配膳員・調理員）の確保と的確な雇用申請及び報酬支払事務の執行（通年） ④調理員採用計画のフォローアップ（3月） ⑤周辺住民との調整、円滑な関係の維持・継続（通年） ⑥衛生委員会の運営（2回）</p> <p>2. 学校給食の安定的な供給 ①安全安心で魅力あるおいしい学校給食の提供（通年） ②感染症、気象警報等による休校及び学年・学級閉鎖措置に伴う学校給食の調整（随時）</p>	<p>1. ①委託調理場を定期的に巡回し現場を確認。②配膳員研修(4月)、調理員研修(4、7、1月)を実施。③調理員の募集広告を、近隣のタウン誌に掲載(8、12月)。ホームページに求人広告を掲載(随時)。調理員2人分の派遣委託契約を締結(4月)し、人員を確保。④調理員の人事配置(異動を含む)計画について人事課と調整(3月)。ハラスメント防止講座を実施(1月)。⑤周辺住民とのトラブルは無く、良好な関係を維持。⑥2回開催(8、3月)。</p> <p>2. ①衛生管理基準等遵守し、安全安心な魅力あるおいしい給食を継続的に提供。②学級閉鎖や気象警報時等適切に対応。</p>	T3

組織名称	食育センター
補職名・氏名	場長 渡辺康之

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 安全・安心で魅力あるおいしい学校給食の提供 円滑かつ効率的な施設運営及び安全安心な調理業務の実施	1. 衛生管理・衛生指導の徹底による給食停止「0」の実現（通年） 2. 納入業者及び配送業者と調整を行い調理後2時間以内の喫食を確保（通年） 3. 会計年度任用職員（調理員）の確保（通年） 4. 感染症、気象警報等による休校及び学年・学級閉鎖措置に伴う学校給食の調整（随時） 5. 異物混入事例の削減及び適切な対応（通年） 6. 食缶及び食器等の適切な洗浄の実施（通年） 7. 受配校・食育推進課との連携調整（通年） 8. 笠原小中学校開校に伴う受配校、配送計画等の変更準備（3月）	1. 2. 調理員7人欠員状況(1/1現在)の中、給食の停止もなく、衛生管理基準に基づき、2時間以内の喫食を確保し、安全安心な魅力あるおいしい給食を適切に提供。 3. 調理員の募集広告を、近隣の雑誌に掲載(8、12月)。ホームページに求人広告を掲載(随時)。調理員2人分の派遣委託契約を締結(4月)し、人員を確保。 4. 6. 7. 適切に対応。 5. 職員一人となり朝礼及び研修会を通じ衛生管理に努め、健康被害になるような異物混入事案は無し。 8. 受配校変更に伴う、配送時間・配食校順等を決定(3月)。	T2
目標2 食育推進事業の支援 食に関する正しい認識の確立に向けた取り組みへの協力	1. 食に関する指導の充実（通年） 2. 小学生3年生の食育センター施設見学の実施（27回 約800人） 3. 食育センターを活用した食育講座の開催（通年） 4. 企業とタイアップした食育事業の実施（3社程度） 5. 市内農産物を活用した「たじっこ給食」の提供（5回程度） 6. 試食会における講話の実施（通年） 7. 校外給食の実施（通年） 8. 栄養管理の実施（通年） 9. 献立検討会の実施（毎月） 10. 学校訪問の実施（通年）	1. 給食時間等に食に関する指導を実施。食の重要性について、各教科の中で授業を実施。 2. 全小3を対象に、食育センター施設見学及び食育講座等を実施(5～12月)。 3. 4. カゴメ株と連携し夏休み親子食育セミナー(9組19人参加)、雪印メイプル株と連携し食育講座(5～12月)、株ソーケース・FC岐阜と連携し野菜摂取啓発(12月)を実施。 5. 農家、農林課と連携し、市内産農産物を活用した「たじっこ給食」を計画以上に実施(23回)。生産者の動画を作成し学校にて視聴・指導。 6. 保護者向け試食会を実施(21回)。 7. 小中学校、幼稚園で実施(12回)。 8. 9. 毎月の献立検討会で、適切な栄養管理を研究。 10. 栄養教諭等による食の指導を実施。	T2
目標3 食物アレルギー対応の推進 食物アレルギー対応への適切な支援	1. 食物アレルギー事故「0」の実現及び適切な対応（通年） 2. 除去食提供校へのサポート（通年） 3. 調理員（委託を含む）への除去食提供の周知と研修実施（通年） 4. 学校職員への食物アレルギー対応に関する適切な情報提供（通年） 5. 保護者への適切な対応・正確な情報提供（油のサケル表・原材料明細書・作業手順表）（通年）	1. 全小中学校において、食物アレルギーマニュアルに基づき、適切に除去食対応を実施。人事異動等による学校の混乱や食物アレルギー事故も無く、調理場、保護者及び学校と連携し確実に実施。食育推進委員会(6、1月)において、食物アレルギーについて調査、研究を行い、適正な対応を徹底。 2. 3. 適宜食物アレルギー相談に対応。調理員研修会(7月)、毎月の献立検討会等で周知及び徹底。 4. 学校職員に対して、個別にアレルギー対応の情報を提供(随時)。 5. 油のサケル表・原材料明細書・作業手順表を保護者に毎月情報提供。	T2
目標4 施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実現 施設・機器の点検・整備の充実及び安定的稼働	1. 施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実現（通年） 2. 電気利用の効率化による光熱水費の削減（通年） 3. 設備使用状況の確認（通年） 4. 機器及び器具の大規模清掃（長期休暇中）・定期点検・巡回点検の確実な実施（定期） 5. 機器故障時の早期の対応（通年） 6. 契約事務の確実な実施（通年） 7. 単独校調理場等への支援（通年）	1. 施設や機器を適切に管理し、給食停止「0」を実現。 2. 昨今の光熱水費の高騰において、節電等を徹底。 3. 4. 設備の使用状況確認、巡回点検を継続して実施。夏休み期間等を利用し、機器及び器具の大規模清掃を実施。 5. 調理設備・機器等の故障時は迅速に対応。 6. 契約事務は適正に執行。 7. 笠原中調理場真空冷却機の修繕、北栄小北陵中調理場及び池田小空調機修繕、北栄小北陵中調理場の消毒保管庫の修繕等について適切に対応。	T3
目標5 労務安全への取り組みと職場環境の充実 公務・労務災害「0」推進と働きやすい職場づくり	1. 公務災害及び労務災害「0」の推進（通年） 2. 機器及び器具等の使用講習の実施（通年） 3. ヒヤリハット事例の周知（通年） 4. 調理・衛生研修会の実施（3回/年） 5. 5S+Sの実践（通年）	1. 公務災害及び労務災害は0件。調理員研修会等で作業工程の改善などを研究し、事故防止を徹底。 2. 機器及び器具等のマニュアルについて、職員に周知。 3. ヒヤリハット事例は、毎月の定例会議等で情報を共有。 4. 3回研修会を実施(4、8、1月)。良好な職場環境を構築するため、ハラスメント防止講座を実施(1月)。 5. 5S+Sを適切に実践。	T3